

議公だより

No. **186**

令和元年10月発行



上：敬老会（9月4日）

下：敬老会での保育所のおゆうぎ



目次

- | | | | |
|-------------|--------|----------------|-----|
| ●町長挨拶…………… | P 2 | ●議会の経過・日程…………… | P15 |
| ●9月定例会…………… | P 3～4 | ●編集後記…………… | P16 |
| ●一般質問…………… | P 5～14 | | |



町長挨拶

矢澤源成

令和元年第三回三島町議会定例会にあたり、議員各位の御出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を表すものであります。

さて昨年の夏は、渇水対策本部を設置し、農業用水確保対策にあたりましたが、本年は一時、水不足により野菜の成育に支障が出たものの、その後、適当な降雨があり、農作物の成育については、まずまずのできであったと安堵しています。

一方、北九州、西日本太平洋側では、台風等の豪雨災害のため、死者を含む被害が発生しました。亡くなられた方々に、心からご冥福をお祈りすると共に、被

害に遭われました方々の一日も早い復旧をお祈り致します。

行政諸般について

第一点「野生キノコの出荷制限」について

現在も野生キノコの出荷制限がかけられています。マイタケについては、九月五日に解除されました。今後は、モニタリング検査を経て正式に販売できることを期待します。

第二点目「県立宮下病院建て替え」について

福島県病院局で検討することとなっている「宮下病院機能検討委員会」が十月十八日に発足します。その

委員に、両沼地方町村会より推薦された三島町特命担当課長の小柴が委員に選任されることになりました。

第一回委員会以後、三回程度の委員会が開催される予定です。いよいよ具体的に県立宮下病院の建て替えが動き出します。地元の見を伝え、より良い県立宮下病院になるようしっかりと取り組んでいきます。

第三点目「宮下温泉」について

八月六日の地質調査等の結果、四百メートルから五百メートルの間に有効な湯脈があることが確認され、また二十八日には、安定供給できる湯量と温度が確認されました。現在、この湯を供給する許可を受けるため、十月開催予定の県の温泉審議会へ提出する整備計画を策定中です。併せて設備工事についても発注準備を進めていますので、十一月中には提供できるものと

考えます。

第四点「県民税優良感謝状」の表彰について

平成三十年度県民税徴収率が向上したとして、八月二十日に「県民税優良感謝状」を会津地方振興局長より贈呈されました。今後とも町民の納税意識高揚に務めていきます。

第五点「第三回奥会津三島ものづくり展イン京都の開催」について

八月三十日から九月一日までの三日間、京都市内の「織成館」において、「第三回奥会津三島ものづくり展イン京都」を開催しました。

生活工芸の関係者、桐タンス株式会社職員により実演、展示、販売を行ってきしました。今回は、三島町の手打ち蕎麦を振る舞い、地元の方々から好評を得、交流させて頂きました。温かく迎えられましたことを心から感謝を申し上げます。

す。

今回も展示した桐タンス一竿が販売に繋がりが、新たな販路の成果が期待される場所です。当初、三回開催の予定でありました京都展の来年度の開催については関係者と協議しながら検討していきます。

第六点「台湾交流事業」について

昨年度から引き続き、九月二十六日から二十九日にかけて三島町から台湾へ訪問団を結成し、交流を図ってきます。今回は、生活工芸関係者、桐タンス株式会社職員の総勢十三名の訪問団としました。交流先は、三島町の工芸運動でお世話になっております黄世輝先生（コウセイキ）の表敬訪問、阿山郷（アサンキョウ）にあります地元の工芸団体や蘭草学会（グサ）への訪問、そして工芸発展センター訪問等、多くの方々と団体との交流をとおして更なる交流の輪を拡げていきます。

9月定例会のあらまし

9月定例会は、9～13日までの5日間開催され、令和元年度一般会計及び特別会計補正予算が7議案、平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、教育委員会委員の任命同意など、町長より提出された23議案について審議し、全て原案通り可決・認定・同意しました。

一般質問には、5人の議員が登壇し、町政全般について質しました。（5頁～14頁に掲載）

【可決された条例等】

三島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

「子ども・子育て支援法」改正により、10月から保育料無償化にするため条例を改正するもの

三島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業を行う場合、連携協力を行う保育所等の確保が必要であり、その措置を令和2年3月31日まで猶予されていたものが5年間延長するもの

三島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

「放課後児童支援員」の資格取得に際して県知事が行う研修を受講しなければならないが、その受講資格に「5年以上の実務経験を有し、町長が認めるもの」を加えるもの

三島町「休養施設」老人休養ホーム設置条例の一部を改正する条例

宿泊料を改正するもの

早戸交流拠点施設設置条例の一部を改正する条例

入浴料・休憩室利用料を改正するもの

三島町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

現在の「大登・川井簡易水道」を「大登飲料水供給施設」と「川井飲料水供給施設」に改正する

三島町過疎地域自立促進計画の一部変更

本年度実施する大石田集会所整備等の事業を計画に加えるもの

三島町教育委員会委員の任命同意

次の方が同意されました。任期は令和元年10月1日から4年間です。

○名入 半 澤 美由紀 氏

【令和元年度9月補正予算】

(単位：千円)

会計区分	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	246,021	2,945,359
簡易水道事業特別会計	200	196,543
路線バス事業特別会計	－	29,546
農業集落排水事業特別会計	－	22,832
介護保険特別会計	21,157	490,519
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	－	46,790
後期高齢者医療特別会計	1,756	33,714

○一般会計補正予算の主なものは次のとおり○

【歳入関係】

・森林環境譲与税	3,004千円
・普通交付税	108,592千円
・県支出金	
福島県東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会開催準備事業補助金	800千円
福島県市町村先駆的健康づくり実施支援事業	1,200千円
・繰越金	123,674千円
・雑入	
二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金	2,959千円

【歳出関係】

・オリンピック・パラリンピック聖火リレー関連事業	5,463千円
・積立金	210,000千円
・三島町地域循環共生圏推進協議会運営支援業務	3,080千円
・老人日常生活用具給付事業	1,295千円
・重度心身障害者医療費給付事業	1,014千円
・先駆的健康づくり実施支援事業	1,210千円
・山菜加工場ボイラー修繕	5,302千円
・森林環境基金元金積立金	3,004千円
・観光施設修繕 (道の駅トイレ・大林公園駐車場・観光協会駐車場看板)	8,657千円
・ビューポイント等環境整備工事	5,120千円
・ふるさと荘過年度分備品購入費	4,247千円
・災害による道路修繕	2,200千円

一般質問

五人の議員が問う



小柴 正洋 議員

人事と職責等について

答 職員が意欲を持って職務に当たれる環境づくりをしていく

議員 先の定例会において、任期付職員の条例を制定したが採用状況を伺う。

「職員の自己啓発等休業に関する条例」は、自分が置かれている立場、職責にもかかわらず、安易に利用する職員のために生じた人手不足を補うものと受け取れる。職員の職責に欠けた問題をこのところ耳にするが、何故、職責を全うできないのか伺う。

町長 十月採用の「任期付職員採用候補者試験」について、七月五日発行の町広報のお知

らせ版で七月二十二日まで募集を行いました。応募者はありませんでした。今後は、四月採用に向けて募集内容を再検討し、再度募集を行う予定です。

自己啓発等休業制度は、多くの職員が向上心、勤勉さの大切さを考え、感じて欲しいという思いで制定したものです。また人材育成を図ることによって最終的には、町民の皆様へ還元できるものと考えます。

今回のこの制度で休業を認めた職員については直接私が面談し、

高齢化が進行している状況の中、准看護師の専門知識を習得し、対応に活かしたいという強い意志と情熱を感じたことと、また自己啓発制度をとおして他の職員が向上心をもって職務に取り組んで欲しいという思いで許可しました。特に今回は、

管理職の立場での自己啓発でしたので、若い職員には、その意味をよく考えて受け止めて欲しいと願っています。

この制度での休業取得によって組織上では欠員となりましたが、

この制度以外にも育児、介護休業制度もありますので、「任期付職員制度」や柔軟な組織運営等をとおして、できるだけ町民の皆様にご迷惑をかけないよう対応していきます。

今後、「県との人事交流」や「自治研修センター研修」、その他の制度を活用して職員が意欲をもって職務に当たれるような環境づくりに努めていきます。



宮下温泉について

答 十一月中に提供できるよう進めていく

議員 温泉の掘削状況と今後の流れを伺います。

町民課長 これまでの経過については、六月議会でご説明したとおりです。その後の進捗状況については、八月六日に当初予定の五〇〇mまでの掘削が終わり、その後、八月七日に電気検層と呼ばれる温度並びに地質の調査を行いました。

その結果、四〇〇m～五〇〇m付近に有効な湯脈があると確認されたため、八日～九日にかけてスクリーン管を二五〇m～五〇〇mの間に挿入しました。スクリーン管とは管に細いスリットがあり、そのスリットからお湯がしみ出す構造となっ

ています。このスクリーン管挿入後二十五日にかけて、注水しながらこの管の中にとまっている泥水を汲み上げ、洗浄し、さらにエアリフト工法で空気を送り込みながら洗浄を行いました。

二十六日から二十八日にかけては安定して供給できる湯量と温度を確認するために試験用の水中ポンプを投入し、揚湯試験を実施しました。その結果「栄光館」、保養センター「ひだまり」、教員宿舍のそれぞれの温泉、單身住宅の消雪用に十分な温度と量の確保ができることが確実となりました。

また、これらの作業と平行して八月九日に

温泉設備の設計の入札を行い、今回の温泉の状況を踏まえた設計を進めているところです。

県の温泉審議会が十月中に行われる予定ですので、温泉供給設備

の整備計画を提出するとともに、平行して工事の準備を行い、県の許可が下り次第、予定どおり十一月中には各施設に温泉を提供できるように進めていきます。



教育宿舍前の温泉掘削現場



試験揚湯された温泉水



長谷川清雄 議員

米の放射能全袋検査について

答 福島県産農産物の安全安心の確保には段階的措置が必要

議員 福島県では震災のあった年より、福島

ながら町の一部の農家
において検査を受けて
いないと聞きました。
このことは本当なのか
伺います。

二十七年産より県産米から放射線物質が検出された事案はなく、県においては来年度産

米より「全袋検査」から「抽出検査」に移行

検出されていない当町において、県に「抽出検査」ではなく「廃止」を求める意向があるかどうか、重ねて伺いま

町長 福島県は平成二十三年から、放射性物質にかかる米の「全量

「全袋検査」が導入され、今年で九年目になります。

ことで安全安心な米で
あることを生産者自ら
が証明し、消費者の信
頼を得るために行っ
ています。そのため米の

「全量全袋検査」を
実施しないと出荷・販売
することができないた
め町としても検査の実

施を生産者にお願いしています。

全袋検査」を実施して
いない農家も一部に見
られます。平成三十年
度においては、台帳上
で生産者百三十五名の

うち未検査者は三十五名確認されています。未検査米については、もみで保管している場

合が多いため、検査が受けづらく、また未検査状態では出荷・販売ができないことから自家用米と考えられます。自家用米であっても「全量全袋検査」を行い、安心・安全の周知

「抽出検査」については、現時点では明確には示されていませんが、今年度の「全量全

「袋検査」の結果を踏まえ、来年三月頃に国からガイドラインが示されるため、その時点で

明らかになると思われます。

しかし、東日本大震災による原子力発電所事故に伴う避難区域が存在する福島県内において農作物の出荷制限が存在する現状では、

のため消費者に対する福島県産農作物の安全安心の確保について、理解いただくには「全袋検査」から「抽出検

査」、そして将来の「検査廃止」に向けた段階的な措置が必要と考えます。

JR只見線の復旧について

答 復旧スケジュールに沿って進行している

議員 二〇二一年度全

線開通予定で只見線の復旧が進んでいると思います。本当に二一年度で復旧ができるのか。

費用支払時期は。

また三島町の支払い金額は平成二十九年で報道があった年間四百二十五万円なのか伺い

ます。

町長 県に確認しましたところ二〇二一年度を目指し進めており、工事を施工している

R 東日本からは特に遅

延等の報告はないとのことで復旧スケジュールに沿って進んでいるのと考えます。

運営に係る費用につ
いては、県と会津地方

のか今後県と協議がなされるものと考えます。

のとおりです。支払時期については復旧後のことですので、運行が再開された年度当初か年度末に精算される



二瓶 俊浩 議員

大谷バイパスについて

答 早期着工に向け支援を行っていく

議員 平成二十四年に会津若松建設事務所から大谷バイパスについての説明があり特に地区住民は喜んだものです。しかし、ここ数年は足踏み状態であり何の動きも見えません。私も毎年この質問をしています。何故なら大谷、浅岐、間方の三谷地区においては何十年も前からの念願であり、迂回路もありません。特に今は異常気象、想定外と言うことが当然のようになってきています。この夏は気温四〇度などという地域も現実になりました。どんな災害が起きるかわからない今、住民の安全、安心を守るのが行政です。

そのひとつが生活道路を守ることであり地区の孤立化を防ぐことでもあります。今までの数回の質問に、町にとって一丁目一番地の最重要課題であり県の事業ではあるが受け身ではなく町からもいろいろな提案をする。いろいろな対策を講じる。また、迂回路の整備については現在はバイパスの早期完成に力を入れるとの答弁でした。地主の協力が得られない、相続の書類の問題等で時間がかかっているとの説明は数年前から地区住民の方々も聞いていますがあまりにかかり過ぎではないでしょうか。そこで質問します。



狭い県道会津若松三島線の現道

現在の状況はどうなっているのか、昨年私が質問してから前に進むためにどのような提案、対策を講じてきたのか。またこれからどのように進めるのか伺います。町長 町としては道路

整備における最重要課題として福島県に常に見守られています。

平成二十六年度から用地測量を実施しており、平成二十七年年度から用地買収を開始して詳細設計を進めています。しかし、事業に反対する買収予定地隣接地権者や未相続の共有地が存在するため、現時点では用地買収が完了していないため工事着手に至っていない状況です。

町でも用地を取得することができないか、相続関係についても司法書士に相談するなどして県の用地取得にかかる解決策を提案してきました。

現時点では測量設計はすべて完了しています。用地取得については、平成三十年度に三件の買収が完了し、全五十六筆中三十一筆の買収が完了しています。

今年度も未相続者の権利関係整理と用地買収の手続きを予定しています。県も早急に事業用地を取得して、大谷バイパス工事に着手したいと明言しており、現在共有地等に係わる事業用地取得手法の検討を行っています。町としても、権利関係者にかかる情報提供と事業用地取得等について、県への最大限の協力を進めて早期着工に向けて支援したいと考えます。



地域循環型事業について

答 持続可能な体制を構築していく

議員 薪ボイラーによる冷房設備が県の補助金により生活工芸館に導入された。また、薪ストーブの購入補助金制度も始まり燃料となる薪を供給する体制が、今現在の地域循環型事業であり木の駅事業であります。六月定例議会でも指摘しましたが事業が始まっているのに肝心かなめの薪が作られていないようすがどのような状況か。

町長 昨年度に生活工芸館に薪ボイラーによる冷暖房施設を導入しました。薪ストーブ設置事業補助金については昨年度一件、今年度は一件の実績がありました。また、薪ストーブの普及PRを図るため、移住体験住宅に設置モデルとして薪ストーブを導入しました。

議員 ご指摘のとおり工芸館で使用する薪の原材料は確保できていますが、丸太の運搬や薪割り作業員の募集が必要であったため、すぐに薪の生産ができるような状況にはありません。

薪の生産計画については、令和元年七月一日付けで宮下字上ノ原地区の土地を宮下財産

式な申し込みがないため、残念ながら薪の生産がまだできていない状況です。早急に薪割り作業員を確保して速やかに薪の生産を開始したいと考えます。

現在、生活工芸館で使用している薪は、町内業者から購入しており、今年度の薪については購入で対応するこ

ととなります。次年度からは木の駅事業で調達した丸太から、安定した薪の供給に努めたいと考えます。

製材、加工、流通部門との連携、植林を含めた持続可能な体制を構築したいと考えます。

将来は町内公共施設への木質バイオマスエネルギーの導入と安定した森林整備量を確保することによって再生エネルギーの普及、森林所有者の所得向上、



生活工芸館に設置された薪ボイラー施設



大竹 克昌 議員

滝谷地区簡易水道について

答 水質検査に異常はみられない

議員 滝谷地区簡易水道施設は昭和四十二年（五十七年まで滝谷集会所前にありましたが、

水不足により昭和五十七年から柳津町の山間部を水源とする上滝谷に施設が移動しました。当初から水道水が茶色

つぼくなるという苦情を受け、平成七年度に膜処理浄化施設を設置し稼働しました。二十

数年来、毎年水道水の色がその時々で濁り、町政に相談してきまし

た。ここ数年前から強く白く濁った水や茶色つぼく濁った水がでることがあります。町

は、飲料水としての成分検査に異常はないと回答していますが、奥会津の山間部に住みな

がら、濁った水道水を飲料水として使うのは不安でしかありません。大至急水道水が濁る原因を説明し安心して飲める水にしてほしい。また新しい水源地を検討するとのことでしたが進捗状況を伺います。



滝谷簡易水道施設

町長 議員ご指摘のとおり平成七年度から膜

処理装置により原水を浄水して各家庭へ給水

をしています。膜処理装置を導入した経緯を

当時の資料で確認したところ、水質悪化によ

る浄水時の色度が基準を超えたため導入した

ところです。夏場に多く水道水が白く濁るのは気温上昇

により水温が上がり、水中に溶け込んだ空気が

出てくるため、安全性には問題ありません。

当町では町内十二施設において、色・濁り・塩素濃度測定を一日

一回各地区の水質検査員にお願いしています。

それ以外に、水質変化の指標となる九項目検査を毎月実施し、三

月に一度は水質基準項目の二十三項目を検査しています。また、年

一回六月に原水の三十九項目の検査を実施しています。

議員ご指摘の茶色に濁る主な原因は、降雨

時に水源地に土砂の混入等が考えられます。日常的に濁りが発生す

るような状態であれば粒子状の物質やプラン

クトンなどの微生物の混入も考えられます。

今年六月に原水の水質検査では問題のないことを確認し、水質検査

員が実施した今年度の検査でも異常の報告が

されていないことから、降雨時等の一時的な濁

りと考えられます。現水源地の水量不足

の問題から、新たな水

源地の確保についても昨年度から検討を進め

ています。現在のところ浄水場の近くにある福島県の地すべり対策

事業で設置した集水井戸からの取水を検討して

います。事前の水質検査の結果では水源と

して問題がないことを確認し、井戸を管理し

ている福島県と協議を開始しています。協議

がまとまり次第、調査を進めていきます。



町道川井・仲ノ原線について

答 事故防止に努めていく

議員 一級町道川井・西方線から国道二百五十二号線につながる全長一六八・九m、幅五・二mの町道です。川井地区に古くからあ

る道路であり、現在は三級町道川井・仲ノ原線となっています。昔は川井地区の方々が多く通る道路でしたが、歳時記橋が只見川に架かったことにより近道となり、大勢の方々の通勤道路、生活工芸館等への観光客、JR只見線写真撮影、海外の方々の歩行や自転車による観光、多くの方々が利用されるようになりました。通行する車の数が増えることにより接触したり、脇によりすぎて脱輪したりと小さな事故が多くなりました。大きな事故がおきる前に、町として対策を講じなければならぬと考えるがどうか。

町長 以前は川井地区の方々のみが通る町道でしたが、最近では他地区の方や観光客も近道として利用している状況が見られます。町道川井・仲ノ原線については、国道二百五十二号線のカーブ付近に接続しているため、国道への進入の際に見通しが悪い状況です。また幅員が狭く、急勾配で危険であることから冬期間は通行止めとしています。

また、国道二百五十二号線の約六〇〇m宮下地区寄りに一級町道川井・西方線があることから、町はそちらを優先して通行させ、町道川井・仲ノ原線については、当面の間は安全対策として標識設置や注意喚起を促して事故防止に努めたいと考えています。



町道川井・仲ノ原線（町道川井・西方線との交差点）



通行する際は充分に注意してください



青木 喜章 議員

ふるさと荘の今後について

答 専門家を交えた協議を行いながら整備方針をまとめる

議員 今年の三月に初めてふるさと荘改築等検討委員会が開かれました。今後年三回程度の会を重ね意見を述べるとありました。更に作業部会を設けること

町長 三月に立ち上げましたふるさと荘改築等検討委員会は、専門家を交えアドバイスをいただきながら協議していきます。県のアドバイザー派遣事業を申

請し、先般アドバイザー派遣事業が内定し十月に開催できる運びとなりました。この事業を皮切りに次年度にかけて引き続き協議を重ねて整備方針を取りま

とめ、令和三年度からの第五次三島町振興計画及び地方創生総合戦略に明記し、有利な交付金を活用して整備していきます。また、より多くの皆

耕作放棄地への対応について

答 農地管理支援を継続して行う

議員 今後人口減少や高齢化により山林はもとより畑、田んぼの荒廃がさらに懸念されます。それを防ぐために桐の里産業株式会社が行体制や人員の問題で成果が上がっています。町内にも畑、田んぼ

に取り組む団体・個人の方々が他にもおられますが、耕作放棄地をカバーできる状況ではありません。また近年増えている鳥獣の被害による耕作放棄の増加も考えられます。更には、日本で最も美しい村連合の継続をふまえ、その対策を伺います。

町長 当町の水稲作付面積は約四十haで五反以上の作付農家は八名であり、近隣町村と比較して農業規模が小さい町です。また主要な農産物がないまま農業者は高齢化しており、今後の耕作放棄地の増加が危惧されます。町の課題としては、

高齢化が進む農業者の支援と次世代を担う若手や法人の育成、新規就農者を含めた地域農業の担い手確保です。また町の出資法人である桐の里産業株式会社についても、地区住民と連携した水田作付や保全管理を実施しており、体制の強化を図りながら安定した会社経営に取り組んでいくよう引き続き支援を予定しています。



耕作放棄された水田

各地区においては中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金により、農地管理支援を継続して新たな耕作放棄地を発生しないよう取り組んでいきます。

町では少量多品目生

産の山間・循環型農業

を目指して、事業連携により地域や人へ利益還元できる循環型農業を確立したいと考えています。エゴマやそば、カスミソウ、会津地鶏、会津桐等による新たな農地活用により生産振

興を図っていきます。

大登地区では農地中間管理機構事業による利用権設定で再生・集積した農地にエゴマを耕作して商品化を進めています。また東京農業大学と連携し今後の循環型農業の展開につい

て検討しています。

また近年増えているイノシシ等の鳥獣害対策についても、猟友会等と連携しながら有効的な捕獲や駆除を進めていきたいと考えています。農地と里山の境界付近においては森林

整備を推進することにより、鳥獣が集落や農地に近寄らない措置も講じていきます。

次年度の重点事業要望について

答 事業の精査を行いながら年度事業計画を取り組んでいく

議員 国、県への来年度の事業要望の提出は例年この時期です。自主財源が少ない当町が大きな事業を進めるには国、県に頼らざるをえません。来年度の構想を伺います。

町長 第四次三島町振興計画並びに地方創生総合戦略に基づいての事業展開となり、具体的事業については今後調整の上、整理することとなります。

ハード事業の国県補助金の要望事業として

は、「ふくしま森林再生事業」による森林整備、社会資本総合整備交付金による道路、住宅整備等を具体的に要望しています。他の補助事業については、今後の国・県の動向により対応することになります。

耐震化、防災行政無線デジタル化改修、大石

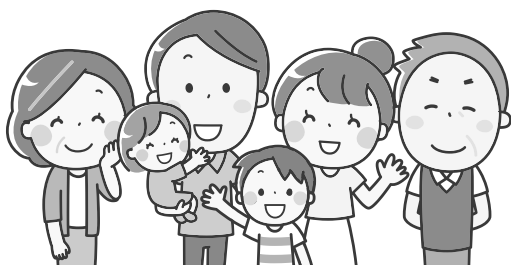
田簡易水道の道路本復旧等を予定しています。また、ソフト事業においては、第五次振興計画、次期地方創生総合戦略策定が最重要事業として取り組むことになります。

耐震化、防災行政無線の利活用推進、ふるさと

と庄建替えの検討、道の駅の充実検討、生活工芸アカデミーを含む生活工芸村構想の推進、新たな管理システムによる森林管理、木の駅事業を含む木質バイオマス利用の推進、再生可能エネルギー利活用の検討、農業法人及び農業者の育成支援、会津桐、会津地鶏等の地場産品の振興、有害

鳥獣対策、乳幼児保育の充実、学力向上や給食費を含む子育て教育環境の整備促進等々、事業内容を充実させながら取り組んでいきます。

いずれも当初予算編成まで、各事業の精査を行いながら、年度事業計画を組み立て、議会へ提案していきます。



任期付き職員の採用について

答 四月採用に向け再募集を行う

議員 議会において、この条例について賛成しましたが、その後の人事採用状況について伺います。更に、町民の方々の意見について対応も含め伺います。

と思いますが、自己啓発休業を認めたのは私であり、特に若い職員については自己啓発についての意味を考える機会としてもらいたいことと、また常日頃から

向上心をもって職務にあたって頂きたいという思いで許可しました。その結果、町民の皆様に戻元できることを期待します。

町長 五番小柴議員にも答弁したとおり、十月採用の「任期付職員採用候補者試験」について、七月五日発行の町広報のお知らせ版で七月二十二日まで募集を行いました。応募者はなく、採用はありませんでした。

任期付き職員の四月採用の募集については内容を再検討し再度募集を行います。

管理職の職員が自己啓発休業を取得した件に対する町民の意見については種々あるかと



第3回議会定例会（9月9日～13日）

議 会 の 経 過 ・ 日 程

▶ 8月 ◀

- 6 日(火) 国道400号杉峠改良促進期成同盟会総会
- 8 日(木) 第53回全会津商工観光推進大会(檜枝岐村)
一級河川只見川河川整備促進期成同盟会中央要望(宮城県仙台市・東京都)
- 14日(水) 地区対抗ソフトボール大会
- 15日(木) 成人式
- 21日(水) 福島県町村議会議長会正副議長事務局長研修会(福島市～22日)
- 23日(金) 奥会津五町村議会議長連絡協議会視察研修
(秋田県秋田市・青森県五所川原市～25日)
- 26日(月) 交通安全協会三島分会総会
- 27日(火) 両沼地方町村議会議長会議長行政調査(富山県入善町 ～28日)
- 29日(木) 三島町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会

▶ 9月 ◀

- 2 日(月) 議会全員協議会 議会運営委員会
市町村対抗軟式野球大会壮行会
- 4 日(水) 三島町敬老会
- 5 日(木) 広域圏議会臨時会
- 9 日(月) 第 3 回議会定例会(～13日)
- 11日(水) 両沼西部三町村小学校陸上記録会(金山町)
- 12日(木) 特別養護老人ホーム桐寿苑長寿を祝う会
- 18日(水) 地域創造研究所講演会(福島市)
- 21日(土) 市町村対抗軟式野球大会(小野町)
- 26日(木) 町施設調査

▶ 10月 ◀

- 5 日(土) 第36回両沼地方交通安全町村民大会(昭和村)
- 8 日(火) 議会広報編集委員会
- 12日(土) 福島県立川口高等学校創立70周年記念式典(金山町)
- 14日(月) 三島町桐の里町民運動会
- 15日(火) 福島県町村議会議員研修会(郡山市)
- 16日(水) 議員視察研修(山形県鶴岡市)
- 17日(木) 広域圏議会定例会(～24日)
- 18日(金) 第 5 回議会臨時会
- 19日(土) 会津の編み組工芸品展(～20日)
会津美里町「新鶴ワイン祭り」(会津美里町)
- 20日(日) 三島町消防団秋季検閲式
- 26日(土) 三島中学校桐陽祭
- 30日(水) 山形県大蔵村議会視察研修受入



消防団放水訓練（9月1日、間方地区）

議会傍聴においでください

12月議会は
12月中旬に開催予定です。

議会傍聴の手続きは簡単です。役場2階傍聴席入口で住所と名前を書くだけです。

編集後記

今年の稲刈りも終わり、作柄も例年並みで悪くないようで、まずはひと安心といったところです。

三島町産のお米は聞くところにより、まずと、食味が良いと好評のようで、大変うれしい限りです。その米に限らず全ての三島町産の農産物等が、一日も早く放射能検査をせずに出荷出来るようになり、多くの方々に安心して食べていただけるようになることを願うばかりです。

（長谷川 清雄）

議会広報編集委員会

編集委員長 小柴 正 洋

編集副委員長 青木 喜 章

編集委員 大竹 克 昌

〃 矢 澤 昇

〃 長谷川 清 雄

